

お 知 ら せ

1 本件の入札時には、入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- (1) 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- (2) 住民票（入札者が個人の場合）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
- (3) 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）

上記(1)及び(2)の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

入札書及び上記(1)の書面の書式は、不動産競売物件情報提供サイト（BIT）（<http://bit.sikkou.jp>）のトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当裁判所の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

2 本件の入札時に提出する上記 1 (1)の書面（暴力団員等に該当しない旨の陳述書）の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙（自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項）も添付してください。

その他、入札に関するご不明な点は、当裁判所の執行官室にお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 16 日

和歌山地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 太田 裕一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 6 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 6 月 1 3 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 2 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 和歌山地方裁判所競売室
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 7 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分 和歌山地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 2 5 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 7 年 6 月 2 5 日 午後 0 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 1 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	6,420,000 5,136,000	一括	1,284,000	81,270	0
1	1,110,000				
2	5,310,000				
	</				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 和歌山市楠本字小用田 |
| | 地 番 | 5 5 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 1 . 2 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和歌山市楠本字小用田 5 5 番地 1 0 |
| | 家屋 番号 | 5 5 番 1 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 4 平方メートル
2 階 4 4 . 1 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 4 月 16 日

和歌山地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 中森 一希

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 和歌山市楠本字小用田
 地 番 55 番 10
 地 目 宅地
 地 積 211.25 平方メートル
- 2 所 在 和歌山市楠本字小用田 55 番地 10
 家屋 番号 55 番 10
 種 類 居宅
 構 造 木造セメントかわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 57.94 平方メートル
 2 階 44.10 平方メートル



令和6年(ケ)第89号
令和7年1月24日受理
令和7年3月24日提出

現況調査報告書

和歌山地方裁判所

執行官 武 藤 隆

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 和歌山市楠本字小用田 |
| | 地 番 | 55 番 10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 211.25 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和歌山市楠本字小用田 55 番地 10 |
| | 家屋 番号 | 55 番 10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 57.94 平方メートル
2 階 44.10 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1
現況地目	■宅地(物件 1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図(14条1項地図)のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □ 枚目図面のとおり
占有者及び占有関係	■土地所有者 □その他の者() 上記の者が下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件 2
種類・構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない — 種類: □ある 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者() 上記の者が住居として使用し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない — 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

建物南西側に設置された門柱に所有者の苗字（漢字とアルファベット併記）が記載された表札が存在した。

2 本件土地の状況等

- (1) 本件土地は分譲宅地と思われる一面にあり、本件建物の敷地となっている。本件土地の周囲は南側の道路に面している部分を除き、コンクリートブロックないしフェンスで囲まれており、その形状は、概ね7枚目の地積測量図記載のとおりである。
- (2) 接道状況は評価書記載のとおりである。
- (3) 本件土地の北端部分は隣地（55-3、地目：公衆用道路）よりも約1メートル高くなっていた。
- (4) 本件土地の南東側部分にカーポートが存在した。

3 本件建物の状況等

- (1) 本件建物の形状及び間取りは、概ね8～10枚目の図面記載のとおりである。
- (2) 本件建物は、全部事項証明書によれば、平成24年10月築であり、築後約12年が経過している。劣化の程度は経年相当であるものと思われる。目視の範囲では、シロアリや雨漏りの兆候は見受けられなかった。その他、目視により確認できた主な不具合部分は以下の通りである。
 - ① 風呂場の扉の窓部分が破損していた（写真8）。
 - ② 洋室3の壁面に複数の小さなへこみがあった（写真13）。
- (3) 本件建物はオール電化住宅である。

以 上

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
所有者 所有者の配偶者	本件建物には私が家族とともに居住しています。 本件建物に大きな不具合箇所はないと思います。雨漏りやシロアリも見たことはありません。リフォームや増築をしたことはありません。 動物は飼ったことはありません。 境界等について隣地の人ともめたりもしていません。 この地区に自治会などはありませんが、並びの区画の居住者全員で街灯の維持管理をしています。お金を徴収し、持ち回りの当番制で電球の交換などを行っています。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

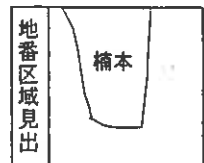
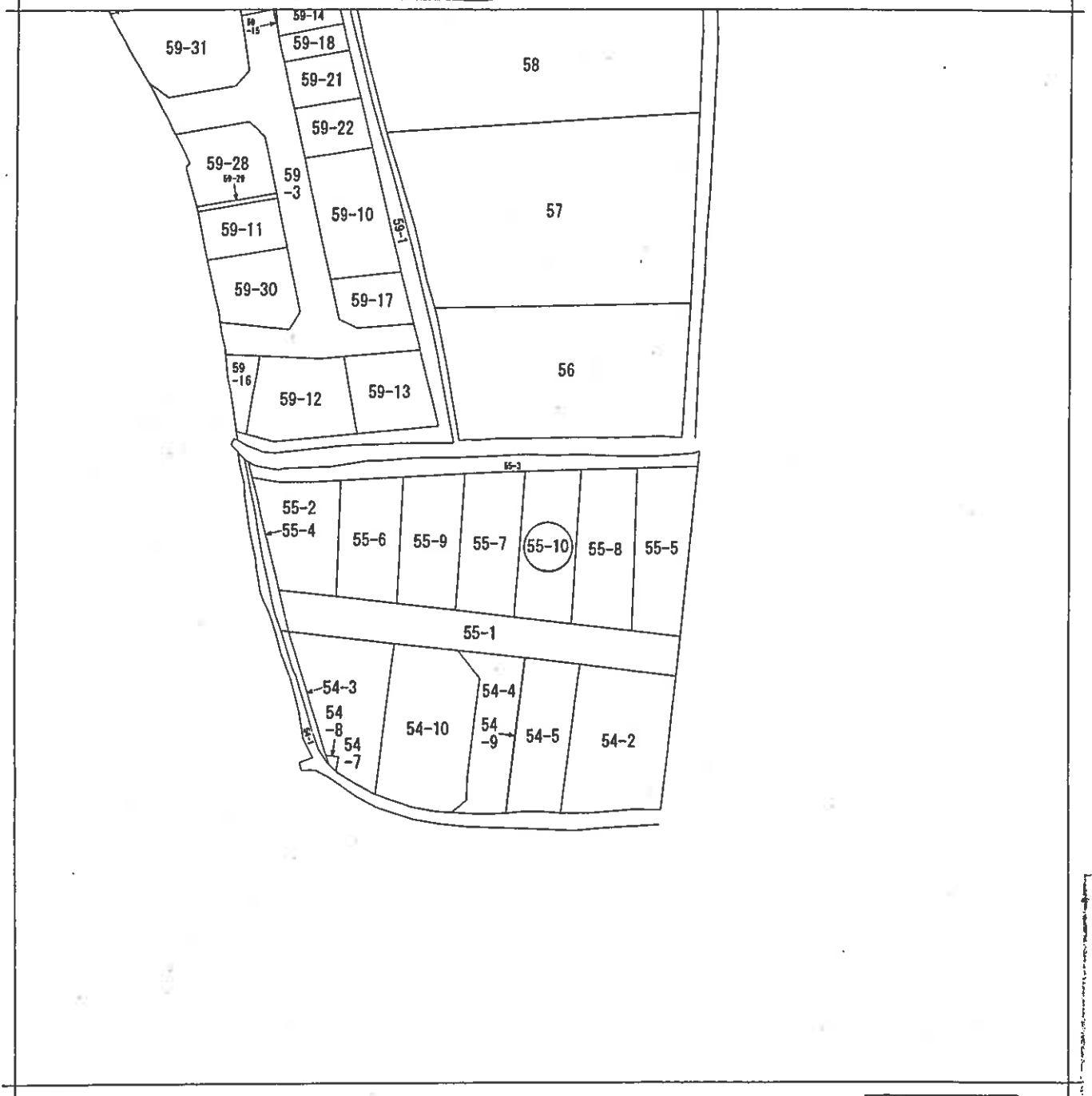
(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7 年 1 月 2 4 日 (金) 11:00 ~ 11:10	和歌山地方法務局	登記等調査
令和 7 年 1 月 2 4 日 (金) 13:30 ~ 13:40	和歌山市役所	課税資料等調査
令和 7 年 1 月 2 8 日 (火) 14:43 ~ 15:00	物件所在地	現況及び占有調査、写真撮影
令和 7 年 2 月 4 日 (火) 12:05 ~ 12:10	当庁執行官室	所有者から電話聞き取り
令和 7 年 2 月 2 6 日 (水) 10:55 ~ 11:30	物件所在地	評価人と立入調査、写真撮影 所有者の配偶者から聞き取り
令和 年 月 日 () : ~ :		
令和 年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は、施錠されていたので、立会人立会いの下、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は施錠されていなかったため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)



4 59-8



A4判に縮小

請求部	所在	和歌山市楠本字小用田				地番	55番10			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備考付年月日(原図)				補事項	方位不明	

地積測量図

地番 55-7
55-8-9-10

土地の所在
和歌山市楠本字小用田

求積表

地番	NO	55-7	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
	P427		237.690	245.261	-11.921	-2833.502490
	P442		215.894	239.224	3.068	662.562792
	P444		213.372	248.329	15.416	3289.342752
	P445		238.152	254.640	2.816	669.004032
	C11		236.749	251.143	-9.379	-2220.468871
				合計		-437.261785
				合計面積		218.63

地番	NO	55-8	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
	P427		209.686	265.233	15.325	3177.633688
	P428		233.140	272.009	-1.307	-304.713990
	C12		234.564	263.926	-6.678	-2035.546392
	P446		234.665	263.331	-7.145	-1676.686570
	P447		211.020	256.783	1.904	401.801120
				合計		-437.664334
				合計面積		218.63

地番	NO	55-9	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
	P441		239.149	235.660	-7.598	-1817.054102
	P440		218.417	230.117	3.364	734.754788
	P442		215.894	239.224	15.144	3269.498736
	P443		237.690	245.261	5.079	1205.801370
	C14		237.844	244.297	-2.800	-665.963200
	C16		236.102	242.461	-6.882	-1567.107394
	C15		238.838	237.715	-6.601	-1576.569438
				合計		-416.719410
				合計面積		208.35

地番	NO	55-10	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
	P446		234.666	263.331	-2.143	-502.889238
	P445		236.152	254.640	-15.002	-3542.782304
	P444		213.372	248.329	2.343	457.256196
	P447		211.030	256.783	15.002	3165.872060
				合計		-422.513268
				合計面積		211.26

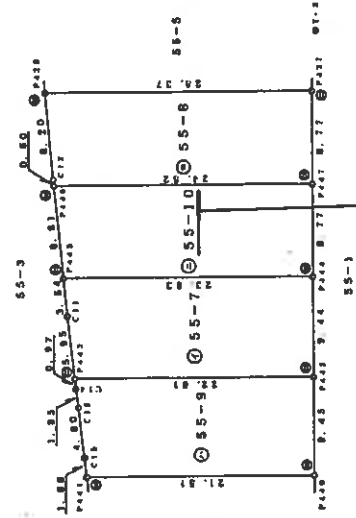
平成23年3月6日測量

地積測量図	851.0794075 m2
-------	----------------

測線点	測線点	測線点	測線点
T-2	T-2	T-2	T-2
P442	P442	P442	P442
P443	P443	P443	P443

測線点	T-3	金額
測線点	T-2	金額

点名	X座標	Y座標	面積
T-2	206.757	270.670	
T-3	222.663	213.286	



物件(1)

作成者

申請人

縮尺 1/500

(和歌山県土地家屋調査士会)

平成24年3月7日作成

登記年月日：平成24年10月24日

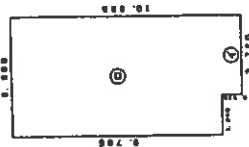
各階平面図



建物図面

家屋番号	55-10
建物の所在	和歌山市楠本字小用田55番地10

1階

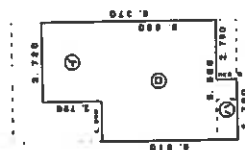


求積表

①	3.720	×	0.930	=	3.459600
②	5.580	×	0.765	=	4.266900
計					7.726500

床面積 7.74 ㎡

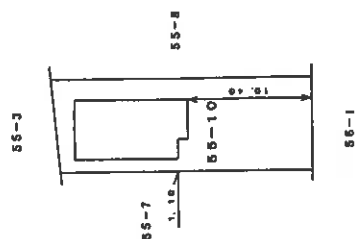
2階



求積表

①	3.720	×	2.790	=	10.378800
②	5.580	×	0.930	=	5.189400
計					15.568200

床面積 15.57 ㎡



作成者



平成24年10月23日作成

縮尺

1/250

申請人

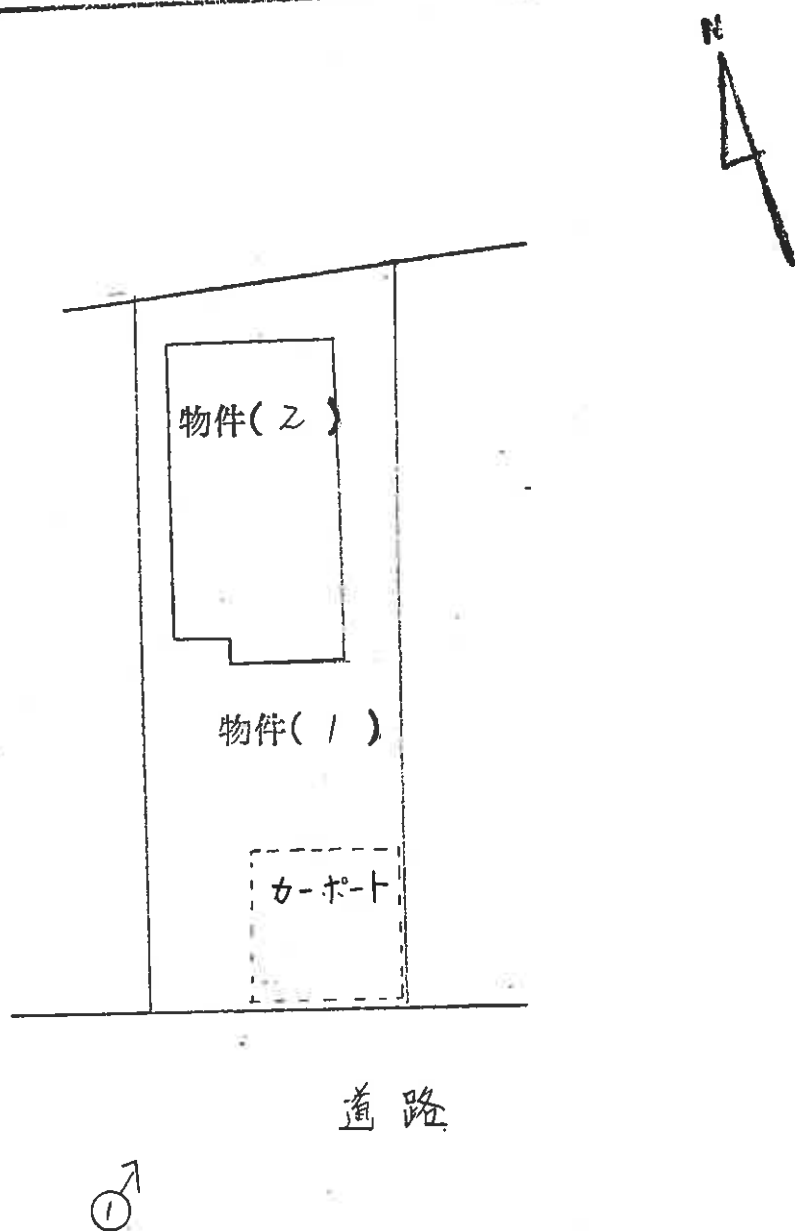


縮尺

1/500

和歌山県

土地建物位置関係図

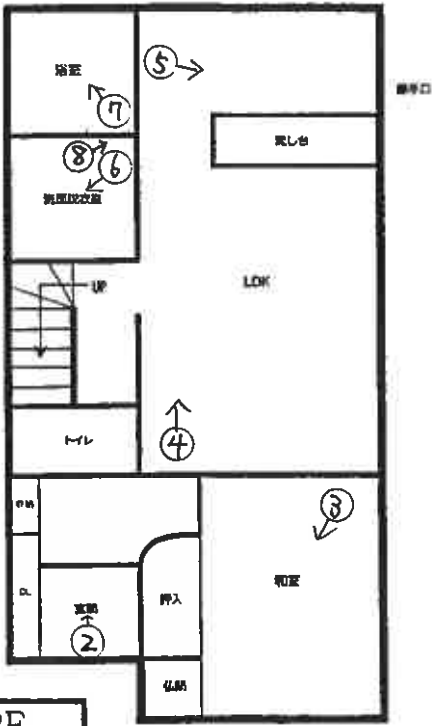


←○写真撮影位置・方向

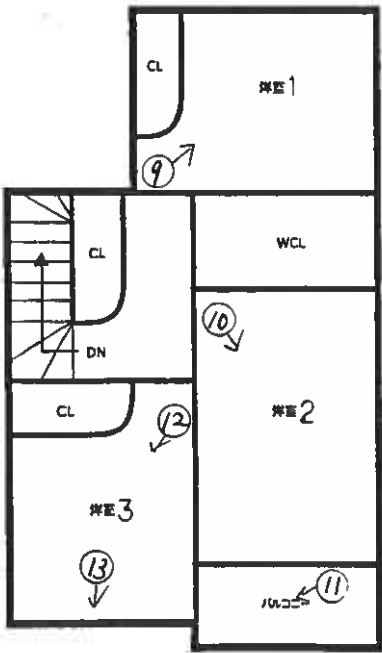
(9 枚目)

建物間取図

1F



2F



←○写真撮影位置・方向

(10 枚目)



1



2



3



4



5



6



7



8



9



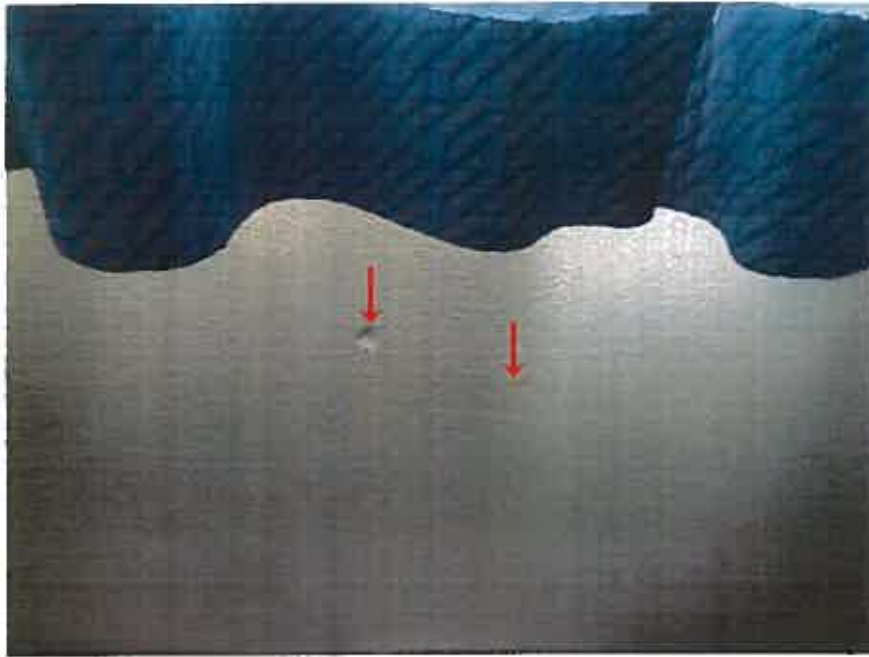
10



11



12



13
壁の
へこみ

令和6年(ケ) 第89号
令和7年2月26日現地調査
令和7年3月13日評 価

和歌山地方裁判所 御中

評 価 書

＜土地・建物用＞

評価人 不動産鑑定士

有本 幸男

第1 評価額

一括価格	
金6,420,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,110,000円
物件2（建物）	金5,310,000円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	別紙「物件目録」記載の通り	左記と同じ
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙「物件目録」記載の通り	左記と同じ
番号	特記事項		
1	①目的物件1は、調査時点において国土調査法に基づく地籍調査が未実施であり、不動産登記法第14条地図は作成されておらず、平成24年に作成された地積測量図が法務局に備え付けられている。 ②間口・奥行等については、概測結果と概ね一致したが、正確な数値等については、専門家による測定等を要するものと思われる。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR阪和線「紀伊」駅の南東方約2km（道路距離）	
付 近 の 状 況	農地から宅地への転用が進みつつある郊外の既成分譲住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制等	市街化調整区域 記載無し 60％ 200％ 建築基準法第22条適用区域 洪水浸水想定区域内
画 地 条 件	形 状：ほぼ長方形 規 模：211.25㎡ 間口・奥行：間口約9m×奥行約24m 地 勢：ほぼ平坦、下記道路に対してほぼ等高で接面 接 面 状 況：中間画地	
接面道路の状況	南側幅員約6m舗装私道（建築基準法第42条1項2号道路）	
土地の利用状況等	土地の利用状況：物件2の敷地	
供 給 処 理 施	上 水 道	有り
	ガ ス	無し
	下水道	無し（浄化槽使用）
土 壌 汚 染 等	①目的物件は、専門機関による土壌汚染状況調査等が実施されていないため、土壌汚染の有無については不明であるが、土壌汚染対策法に規定する指定区域に含まれず、有害物質使用特定施設の敷地でもない。 ②水質汚濁防止法における有害物質使用特定施設の届出・廃止届も出されていない。さらに過去の住宅地図の閲覧等の調査を行ったが、土壌汚染が存在する端緒は認められなかった。 ③文化財保護法に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」に含まれていない。	
特 記 事 項	①北側で、建築基準法上の道路ではない和歌山市の所有道路（幅員2m～4m）と接する。当該道路は、目的物件より約1m低く位置し、敷地から当該道路に通ずる有効な通路等は設置されていない。 ②カーポートが目的物件の南東側に設置されている。 ③接面道路は、東西双方向において行止りである。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

（主たる建物）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成24年10月17日新築 経過年数：約12年 経済的残存耐用年数：13年
仕 様	構 造：木造 屋 根：セメントかわらぶき 外 壁：ALC等 内 壁：クロス等 天 井：クロス等 床：フローリング等 設 備：電気、給排水、衛生設備等 その他：オール電化
床面積（現況）	第3目的物件欄記載のとおり
現況用途等	階 層：2階建 現況用途：居宅 間 取 り：別添「間取図」のとおり
品 等	総合：普通 使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	①雨漏りやシロアリによる被害は、目視可能な範囲では確認出来なかった。尚上記被害については経過年数や管理の程度により、不可視部分において被害が及んでいる可能性は否定できない。 ②目的建物についてのアスベスト使用は、目視可能な範囲では確認できなかった。建築時期・構造・種類等の要因を鑑みれば、アスベスト含有建材が使用されている可能性は低いと思われるが、正確には専門調査機関の調査分析等を要するものと思われる。 ③2階南西側洋室において壁に複数の小さな穴や、浴室のドアに破損等が見受けられた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ＝ オ
1	21,400	1.01	211.25	0.9	4,109,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 和歌山（県）－24

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$24,600\text{円/㎡} \times 99.7/100 \times 100/104 \times 100/110 \approx 21,400\text{円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位＋4（南）

◇地域格差：交通接近条件 街路条件 行政的条件 環境条件 格 差 率
 $100/100 \times 100/105 \times 100/100 \times 100/105 \approx 100/110$

イ 個別格差：①方位＋4（南）②間口・奥行のバランス－3

②総合個別格差＋1 $\approx$ ①×②（相乗積）：1.01

ウ 地 積：公簿面積による。

エ 建付減価：最有効使用との乖離の程度、更地化の難易の程度、建物と敷地の適応の
 状態、建物と環境との適合性、経過年数を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に
 比準して求め、これに対し耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求め
 た現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格（円） ア×イ×ウ＝エ
2	170,000	102.04	0.38	6,592,000

ウ 現価率：経過年数12年、経済的残存耐用年数13年、観察減価率30％、残価率5％
 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり
 査定した。

$(5\% + (1-5\%) \times \text{経済的残存耐用年数13年} / (\text{経過年数12年} + \text{経済的残存耐用年数13年}))$
 $\times (1-0.3) \approx 0.38$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価 格 (円) ア×イ=ウ
1	4,109,000	0.55	法定地上権	2,260,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	4,109,000	-2,260,000		1.00	0.6	1,110,000
2	6,592,000	+2,260,000	1.00	1.00	0.6	5,310,000
一括価格 (合計)						6,420,000

ウ 占有減価修正：本件の場合不要と判断した。

エ 市場性修正：本件の場合不要と判断した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（和歌山（県）－24）

所 在：和歌山県和歌山市田屋字辻堂473番

価 格：24,600円/㎡

位 置：JR阪和線「六十谷」駅の南東方道路距離約2.3kmに位置する。

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：697㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南側4.5m舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）

用 途 指 定 等：市街化調整区域

用途指定無し（建蔽率60%，容積率200%）

地 域 の 概 要：農家住宅及び一般住宅が混在する住宅地域

2 固定資産評価額（令和6年度）

物件1（土地）3,390,921円

物件2（家屋）5,209,832円

第7 附属資料

1 受命物件の位置図

2 付近見取図

3 公図写

4 地積測量図写

5 建物図面・各階平面図写

6 間取図

7 現況写真

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 和歌山市楠本字小用田 |
| | 地 番 | 5 5 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 1 . 2 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和歌山市楠本字小用田 5 5 番地 1 0 |
| | 家屋 番号 | 5 5 番 1 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 4 平方メートル
2 階 4 4 . 1 0 平方メートル |

